

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

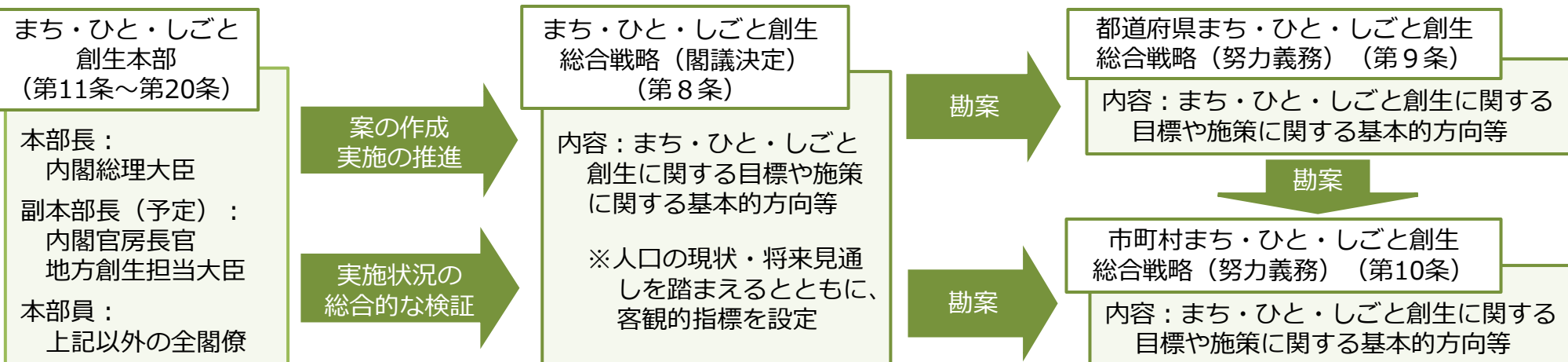
ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP

成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年)
(女性の就業率 2020年までに73%
(2013年 69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆地方・東京圏の転出入均等(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上(2013年度 19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年 38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年 68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年 93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守ることに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

農林水産業の成長産業化
6次産業市場 10 兆円・就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年
1.4 兆円)・雇業者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補 1,000 社
支援:雇業者数8万人創出

地方移住の推進
・年間移住あわせ件数 11,000 件

企業の地方拠点強化
・拠点強化件数 7,500 件・雇業者数4万人増

地方大学等活性化:自県大学進学割合平均
36%(2013 年度 32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率 78%
(2013 年 75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
・支援ニーズの高い妊娠婦への支援実施
100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児
休業取得率 13%(2013 年 2.03%)

「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域
数 140 圏域(2014 年4月時点 79 圏域)

既存ストックのマネジメント強化
・中古・リノベーション市場規模 20 兆円
(2010 年 10 兆円)

主な施策

①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接投資促進、金融支援

②地域産業の競争力強化(分野別取組)

- ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ

③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
- ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

④地方移住の推進

- ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
- ・「日本版 CCRC※2」の検討・普及

⑤地方拠点強化、地方採用・就労拡大

- ・企業の地方拠点強化等
- ・政府関係機関の地方移転
- ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進

⑥地方大学等創生5か年戦略

⑦若者雇用対策の推進、正社員実現加速

⑧結婚・出産・子育て支援

- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援

⑨仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(働き方改革)

- ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

⑩「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援

- ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
- ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ・「連携中核都市圏」の形成
- ・定住自立圏の形成促進

⑪大都市圏における安心な暮らしの確保

⑫既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013 年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が残り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

◎人口問題に対する基本認識 —「人口減少時代」の到来

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎今後の基本的視点

○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。



◎目指すべき将来の方向 —将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。

- ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

＜地方創生が目指す方向＞

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

- ・全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

- ・外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。

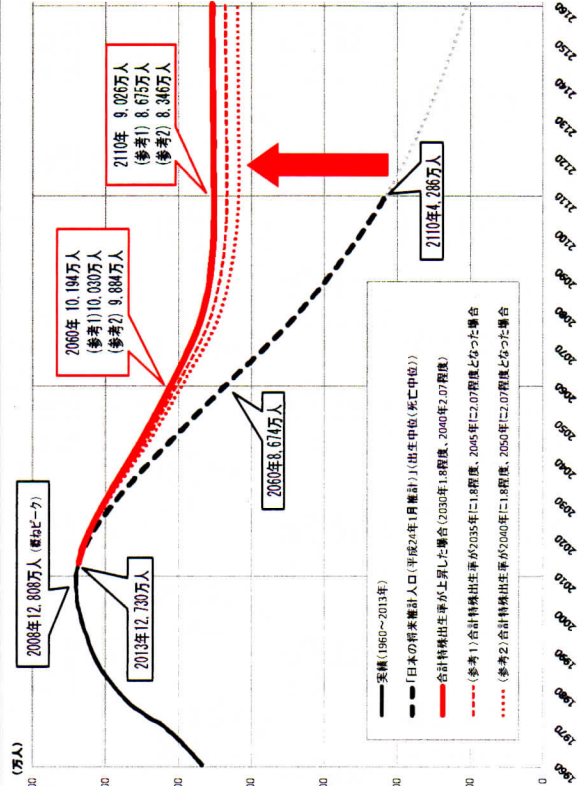
○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

—地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億2,000万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年数が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点推計は2110年までの仮定等をもとに、まちひとしごと創生本部所管において継続的に更新したものである。
(注2) 合計特殊出生率が上昇した場合は、経済財政諮問会議専門調査会「更新する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まちひとしごと創生本部所管において推計を行ったものである。

注③)出生率、移動均値は、上記「日本の地理的科系兼人口」のデータを用いて、現行程度の地域間の出生率差を現しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が030年1)8程度、2040年1)の程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均値になった場合(注④)について、まちひと」として厚生本部事務局において推計を行ったものである(全国の推計値で修正を行っている)。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

—国民の「基本認識の共有」と「未来への選択」を目指して—

<参考資料集>

平成26年12月27日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

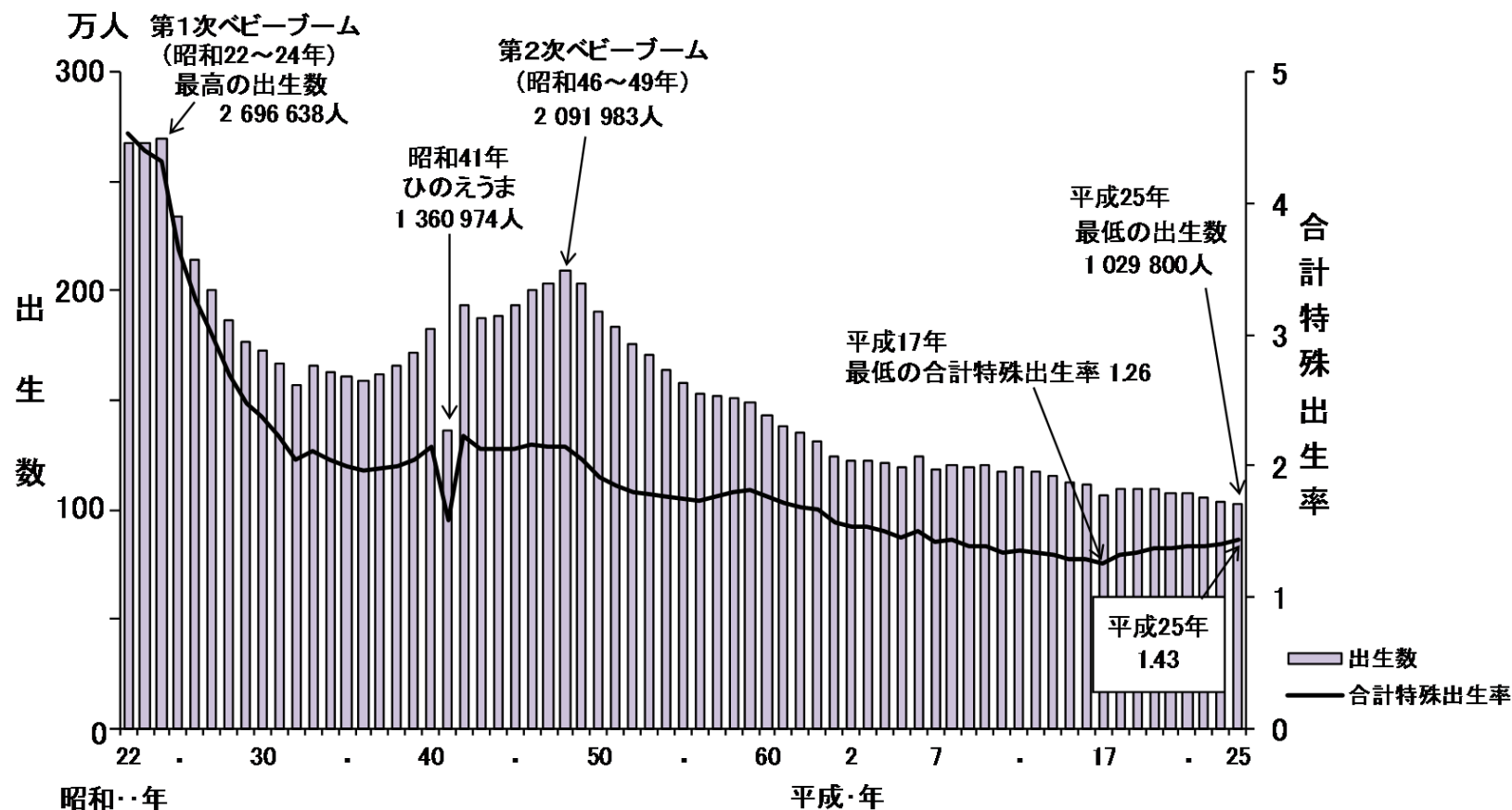
《目次》

1. 日本の出生数・出生率推移	1
2. 日本の将来人口動向	2
3. 地域によって異なる将来人口動向	3
4. 人口移動の状況	4
5. 国土全体での人口の低密度化と地域的偏在	5
6. 首都圏への人口集中の国際比較	6
7. 東京圏への転入超過①	7
8. 東京圏への転入超過②	8
9. 人口移動と経済指標	9
10. 都道府県別の出生率	10
11. 諸外国の合計特殊出生率の推移	11
12. 地方への移住に関する意向	12
13. 未婚者の結婚の意思等、夫婦の理想・予定子ども数	13
14. 平均初婚年齢・母親の平均出生時年齢の推移	14
15. 若年者の非正規雇用の状況	15
16. 男性の育児・家事への参加①	16
17. 男性の育児・家事への参加②	17
18. 世界各国の出生率回復可能性（OECD）	18
19. 国民希望出生率について	19
20. 経済成長率の将来推計	20

1. 日本の出生数・出生率推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状態が、1975年以降、約40年間続いている。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移
(昭和22～平成25年)



2. 日本の将来人口動向

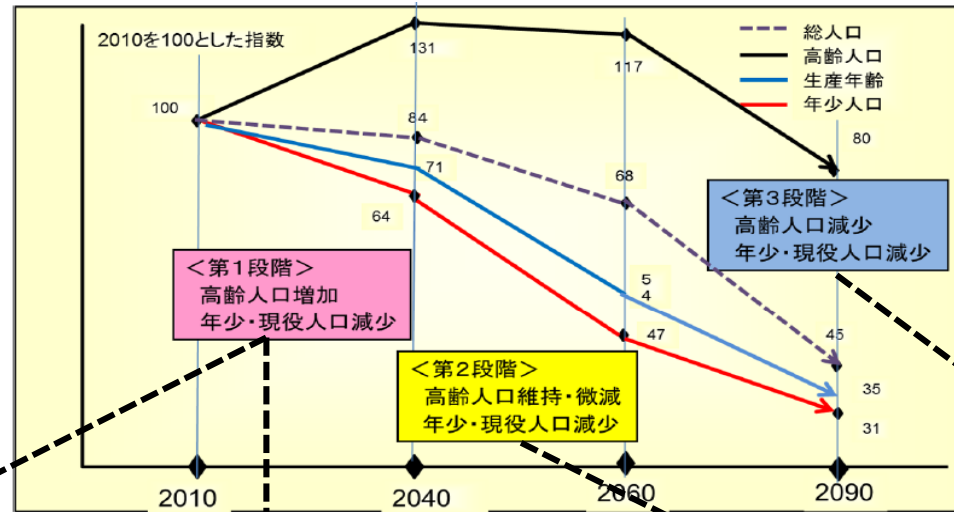
○ 今後人口減少が加速度的に進行する見込み。

将来推計人口【中位推計-合計特殊出生率1.35】

	2010年	2040年	2060年	2090年	2110年
総人口	12,806 万人	10,728 万人	8,674 万人	5,727 万人	4,286 万人
老年人口 (65歳以上) 高齢化率	2,948 万人 23.0%	3,868 万人 36.1%	3,464 万人 39.9%	2,357 万人 41.2%	1,770 万人 41.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	8,174 万人	5,787 万人	4,418 万人	2,854 万人	2,126 万人
年少人口 (～14歳)	1,684 万人	1,073 万人	791 万人	516 万人	391 万人

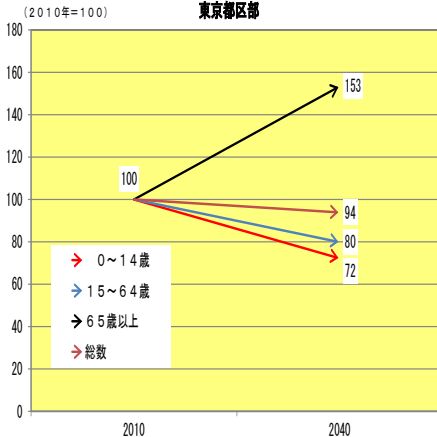
3. 地域によって異なる将来人口動向

○ 地域によって人口の「減少段階」は大きく異なる。東京圏や大都市などは「第1段階」にあるのに対して、地方はすでに「第2・3段階」になっている。

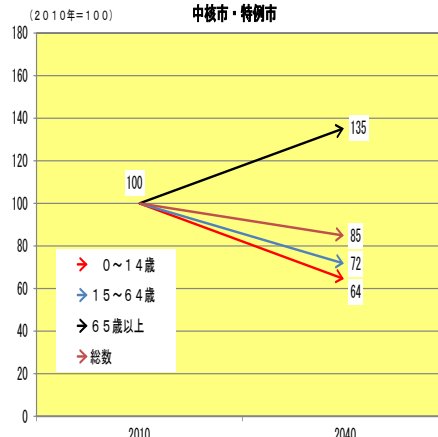


(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より作成。

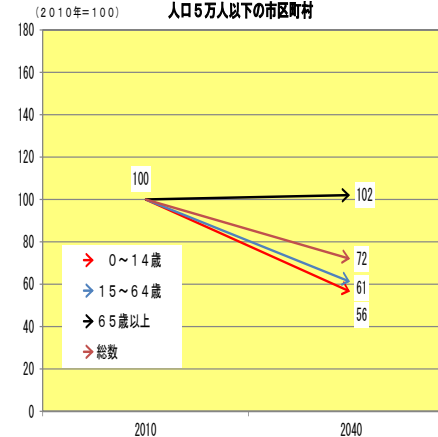
東京都部



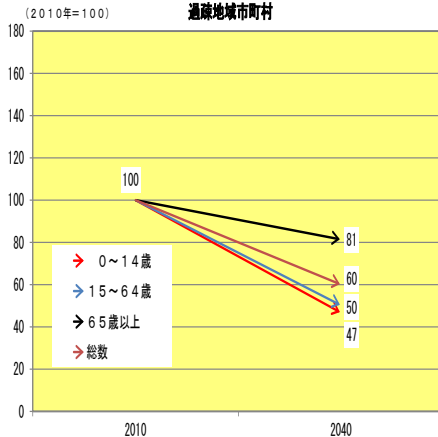
中核市・特例市



人口5万人以下の市区町村



過疎地域市町村



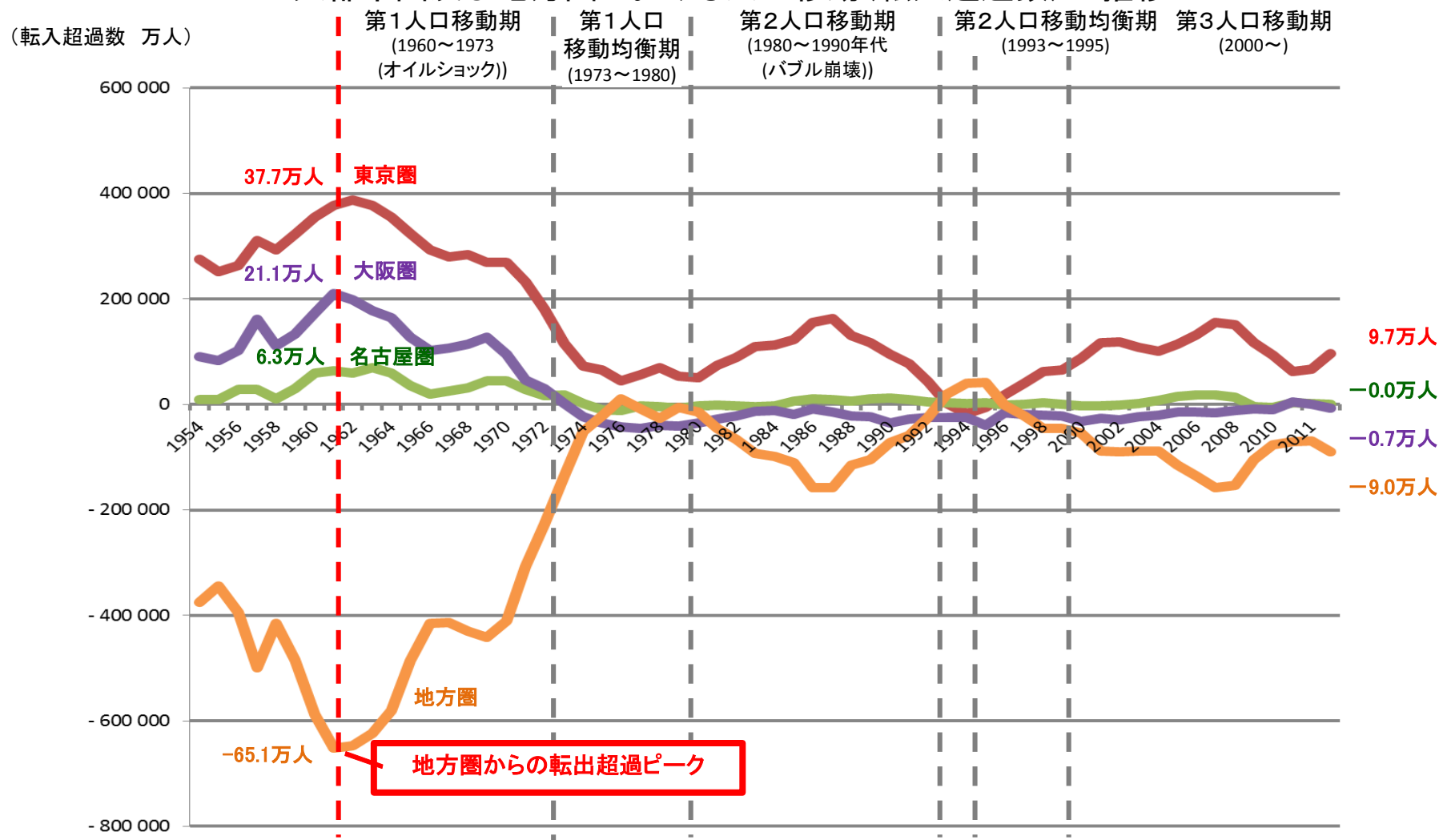
(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。

2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー(人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模、中核市・特例市は平成26年4月1日現在、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの)ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化したもの。

4. 人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注)上記の地域区分は以下の通り。

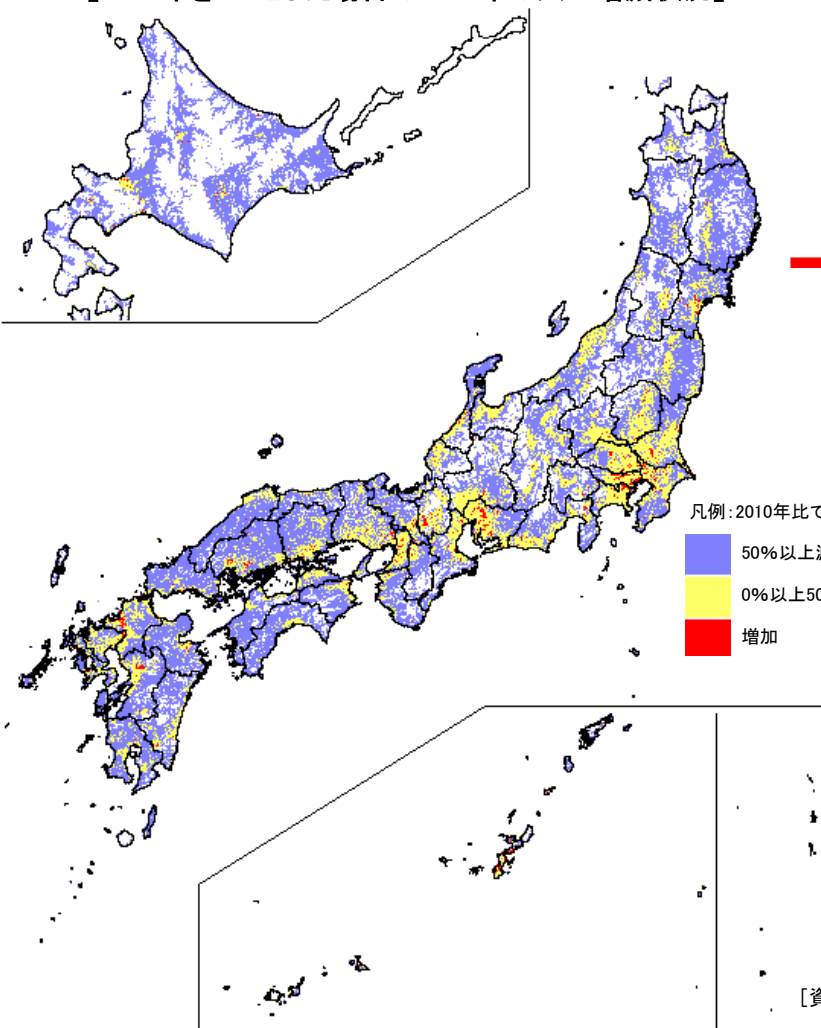
東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏:東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏:三大都市圏以外の地域

5. 国土全体での人口の低密度化と地域的偏在

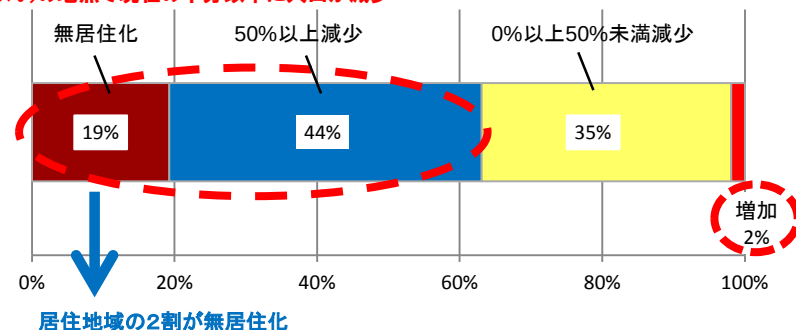
- 全国を1km²毎の地点で見ると、現在の居住地の6割以上で人口が半分に減少し、2割の地域では無居住化する(※現在の居住地は国土の約5割)。
- 人口が増加する地点の割合は約2%であり、主に大都市圏に分布している。
- 市区町村の人口規模別にみると、人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が高くなる傾向が見られる。特に、現在人口1万人未満の市区町村ではおよそ半分に減少する。

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】

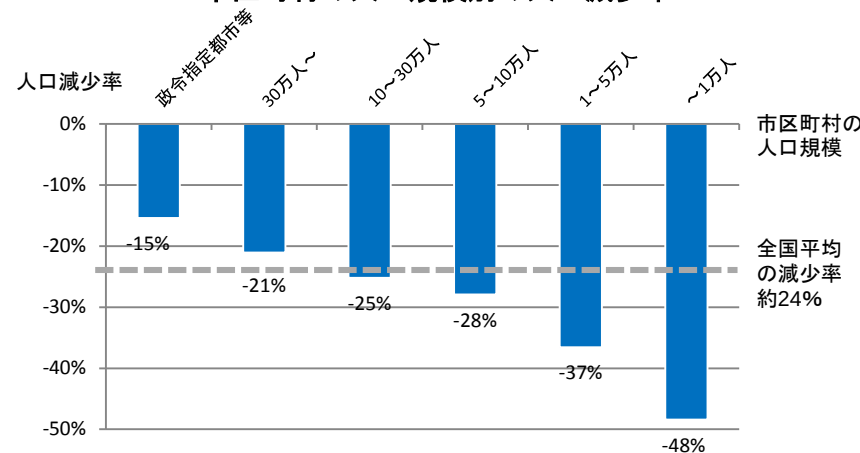


人口増減割合別の地点数

6割以上(63%)の地点で現在の半分に以下に人口が減少



市区町村の人口規模別の人口減少率



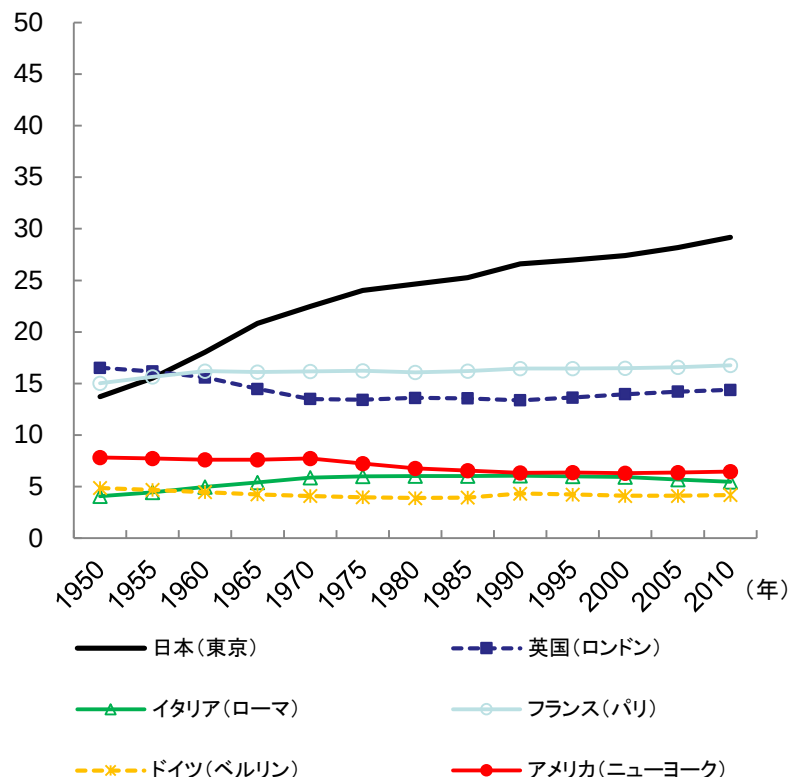
(出典) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値により作成。

[資料出所] 国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日)の関連資料

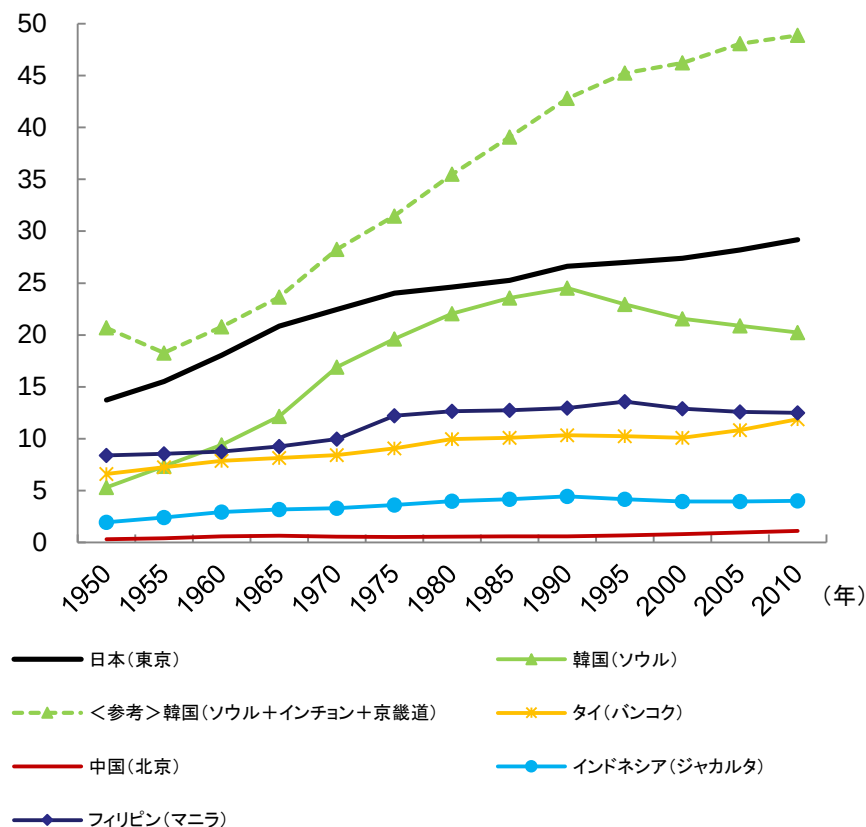
6. 首都圏への人口集中の国際比較

○ 首都圏への人口集中を諸外国と比較すると、日本のように首都圏の人口比率が高くかつ上昇を続けている国は韓国その他にはみられない。

(首都圏人口／総人口、%) 欧米諸国との比較



(首都圏人口／総人口、%) 東アジア諸国との比較



(備考) UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

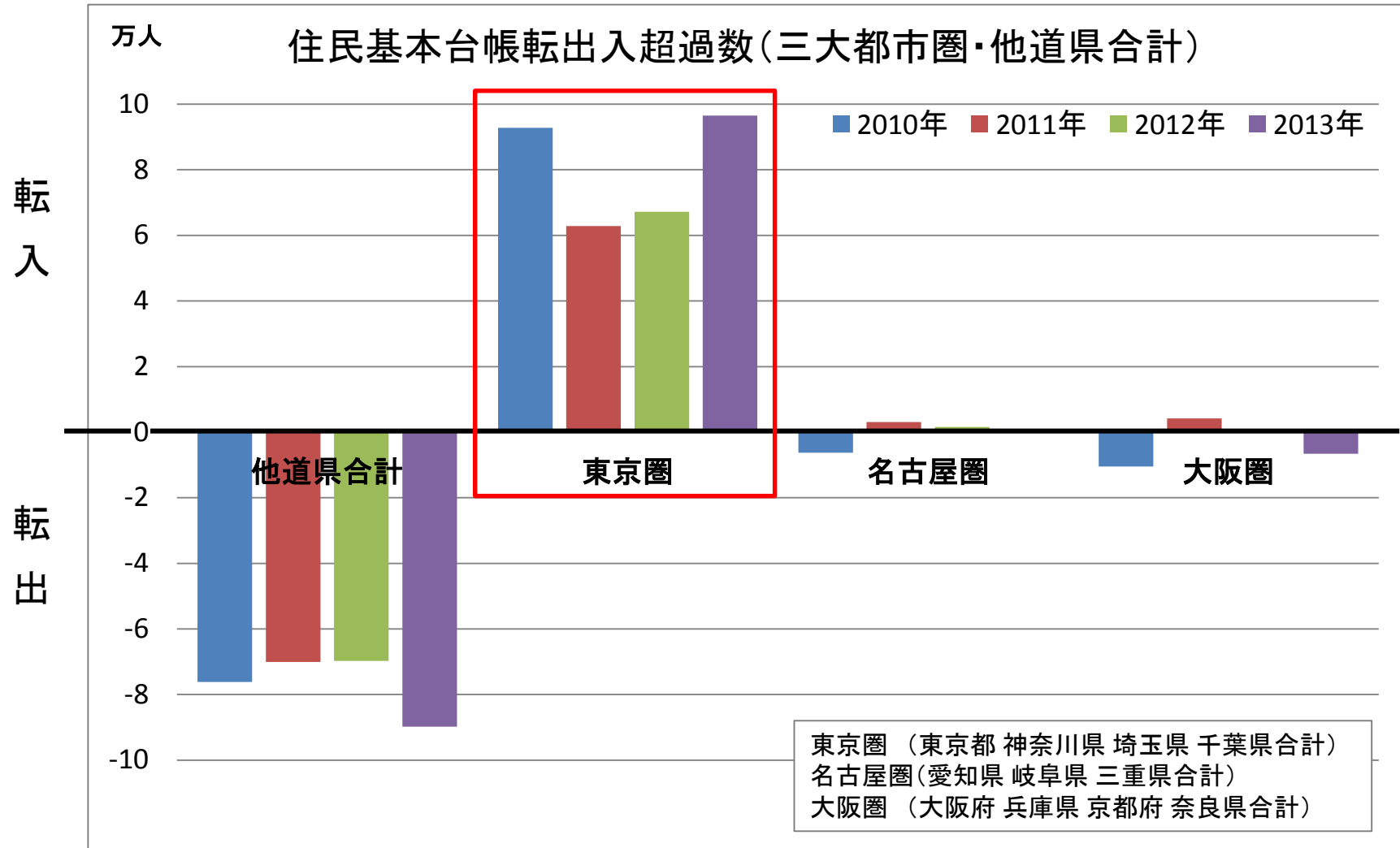
(注) 各都市の人口は都市圏人口。ドイツ(ベルリン)、韓国(ソウル)は都市人口。

日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

<参考>韓国はKOSIS(韓国統計情報サービス)のソウル、インチョン、京畿道の合算値。

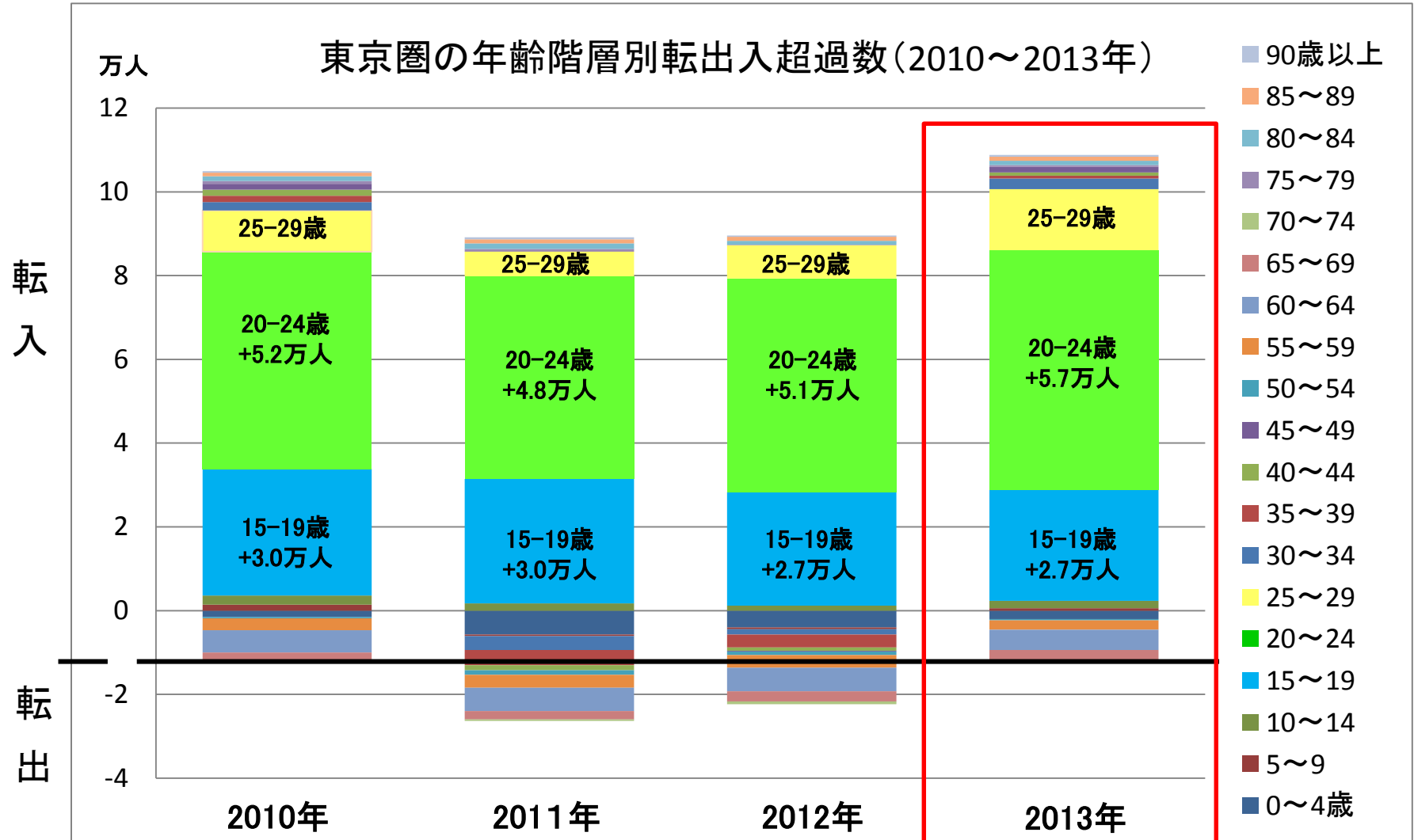
7. 東京圏への転入超過①

○ 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年は震災前の水準を上回っており、東京圏への転入は拡大している(2013年:約10万人の転入超過)。



8. 東京圏への転入超過②

○ 東京圏への転入超過数の大半は20～24歳、15～19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。



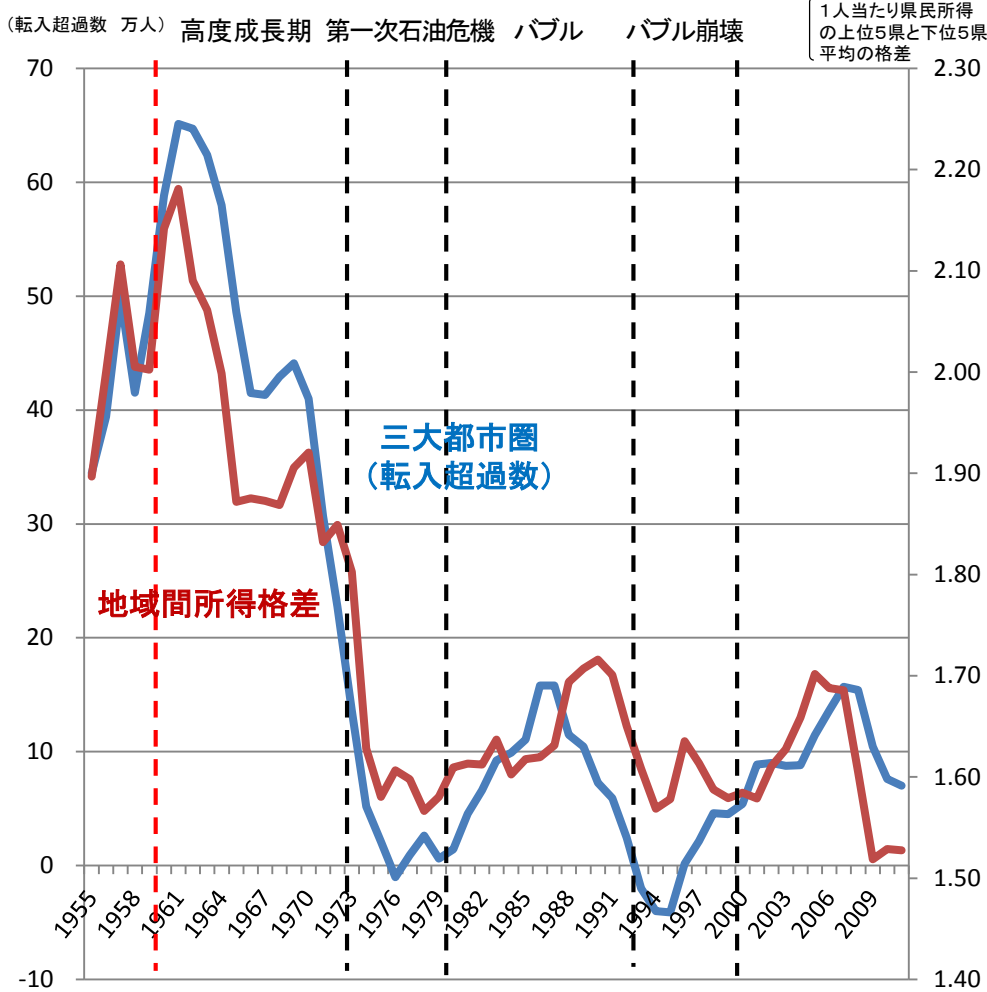
※東京圏: 東京、神奈川、埼玉、千葉各都県の合計。グラフ内の人数は百人以下四捨五入。

資料出所: 総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年—2013年)

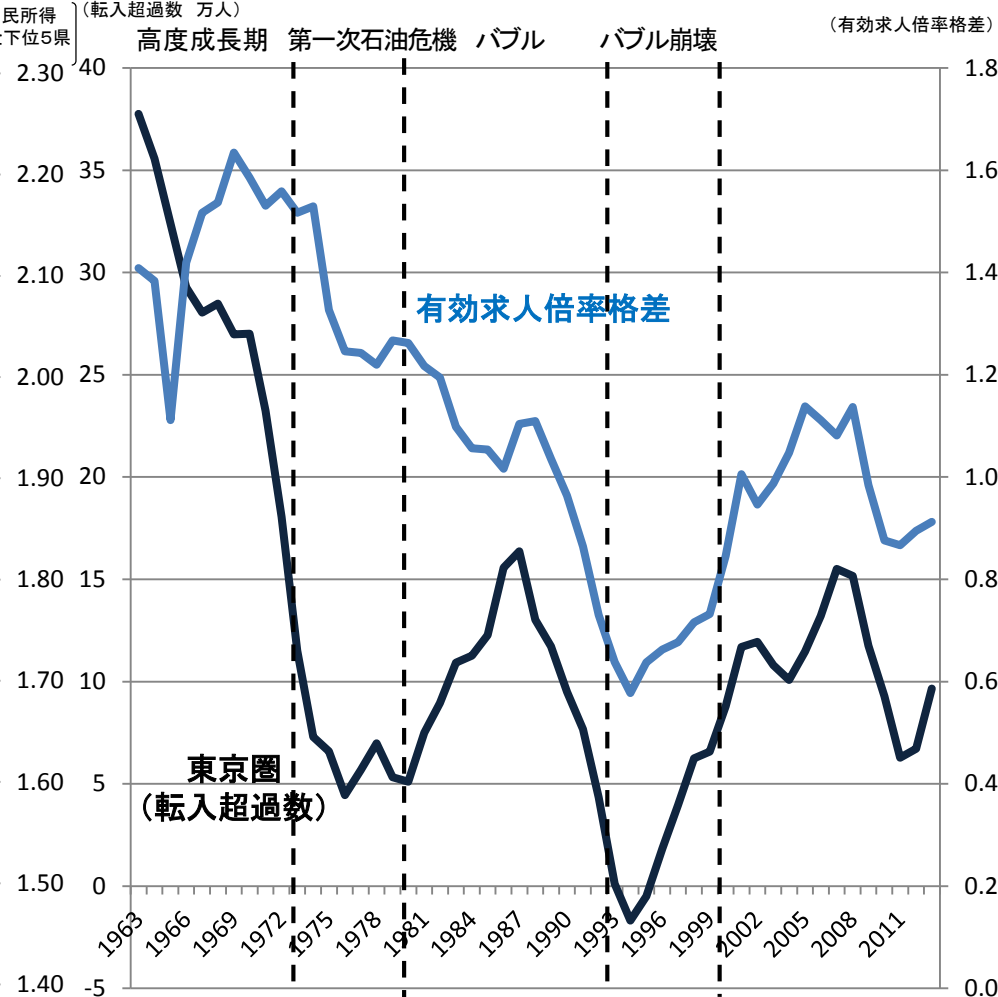
9. 人口移動と経済指標

- 三大都市圏への人口移動(転入超過数)と地域間所得格差の推移は概ね一致。また、1990年代以降、東京圏の相対的な雇用環境の改善と東京圏への転入超過数の増加が同時発生。
- 東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差に影響を受ける。

三大都市圏への人口移動(転入超過数)と地域間所得格差の推移



東京圏への人口移動(転入超過数)と有効求人倍率格差の推移



(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注)上記の地域区分は次の通り。

三大都市圏：東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、名古屋圏(愛知県、岐阜県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)

(出典)内閣府「県民経済計算」

(注)1955～1974年は昭和55年基準計数(参考系列)、1975～1989年は平成2年基準計数(正式系列)、1990～1995年は平成7年基準計数(正式系列)、

1996～2000年は平成12年基準計数(正式系列)、2001～2011年は平成17年基準計数(正式系列)による。1955～1971年は沖縄を含んでいない。

2011年度の上位1～5位は、東京都、静岡県、愛知県、滋賀県、富山県。上位5県の平均は335.3万円である。

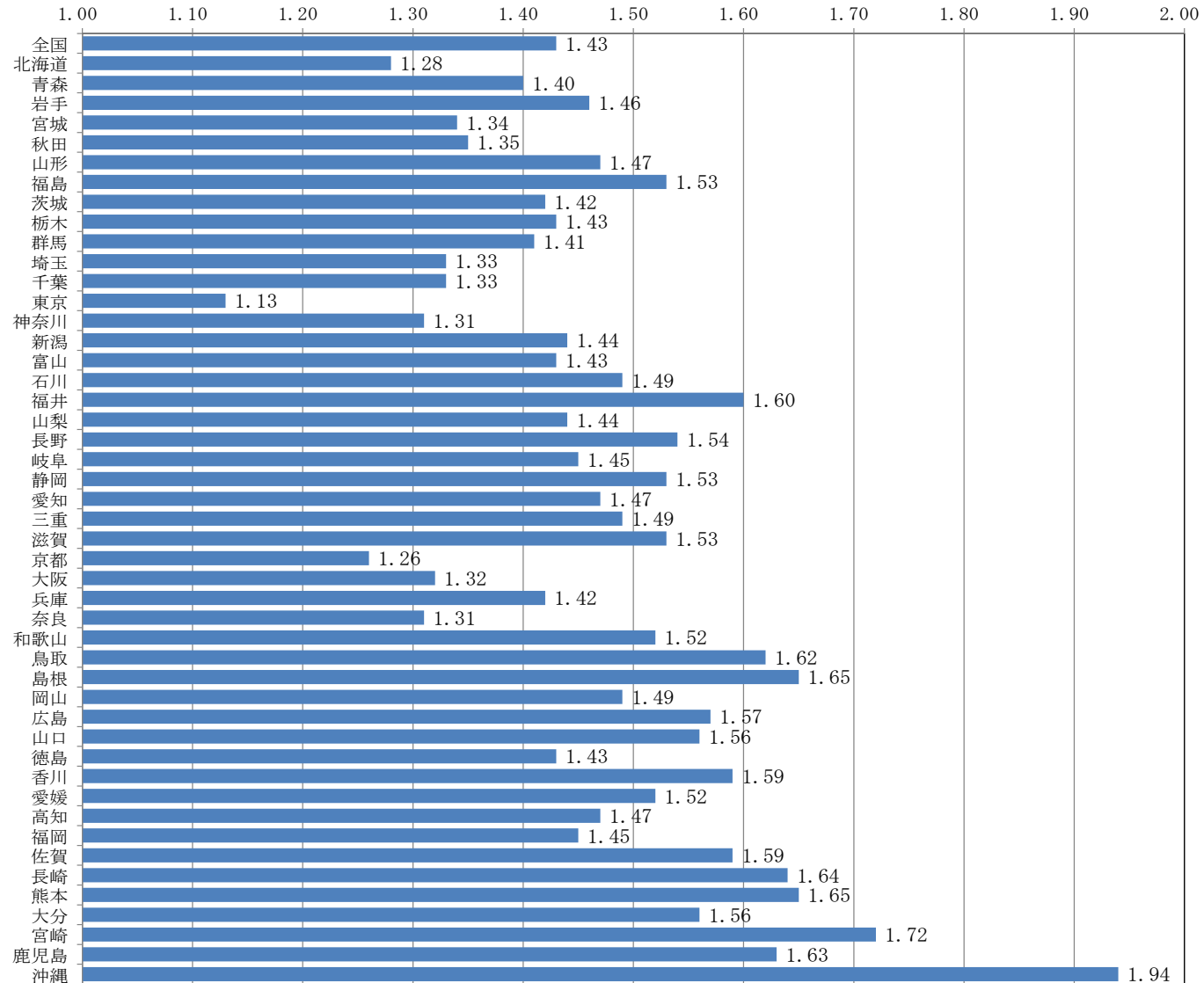
2011年度の下位1～5位は、沖縄県、高知県、宮崎県、鳥取県、秋田県。下位5県の平均は219.5万円であり、1.53倍となっている。

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「職業安定業務統計」

(注)ここでいう「有効求人倍率格差」とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)における有効求人倍率(有効求人数/有効求職者数)を東京圏以外の地域における有効求人倍率で割ったもの。

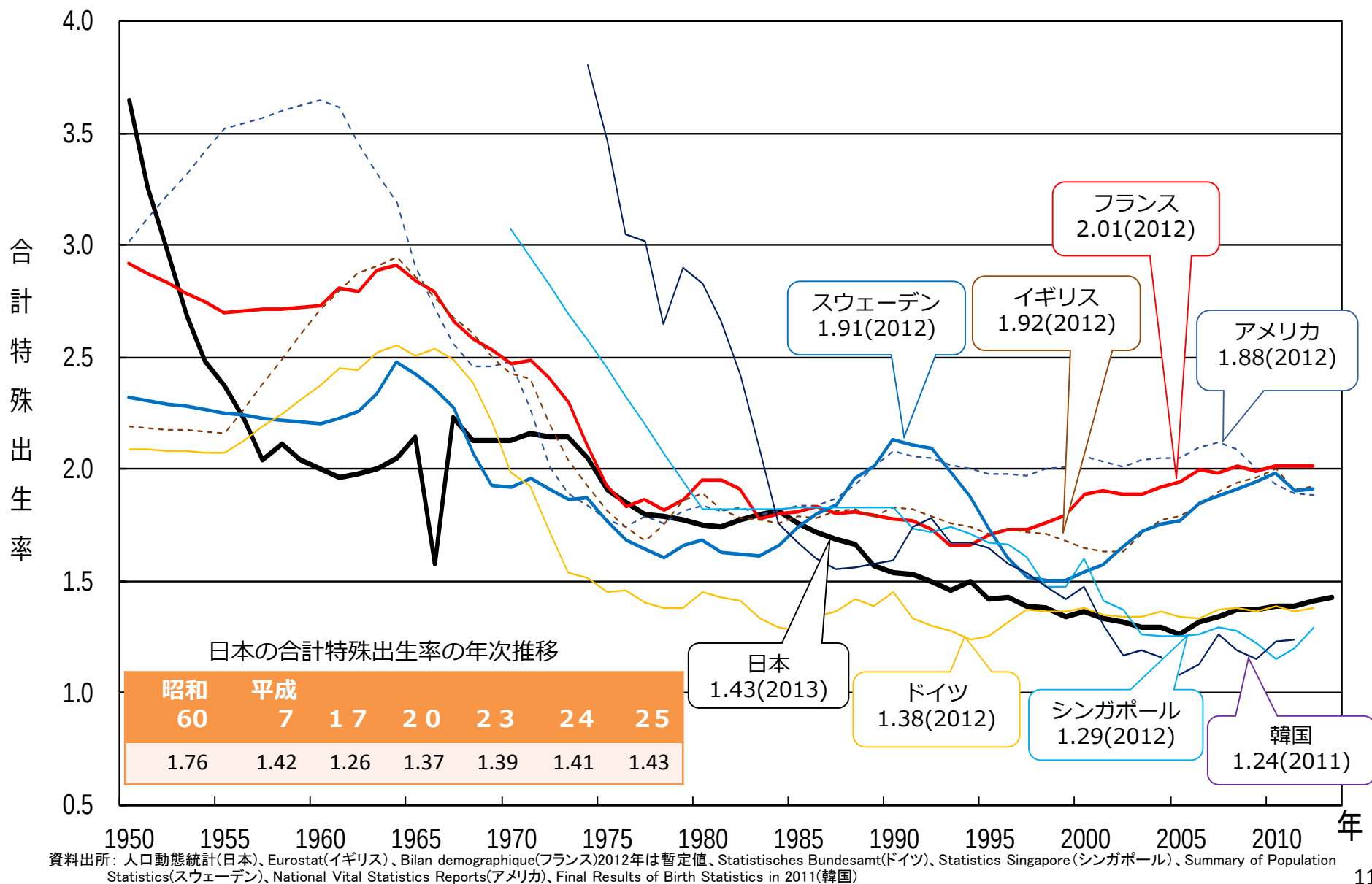
10. 都道府県別の出生率

○ 一都三県(東京、埼玉、千葉、神奈川)、特に東京の出生率は極めて低い。



11. 諸外国の合計特殊出生率の推移

- 我が国の合計特殊出生率を諸外国と比較すると、ドイツやアジアNIESとともに、国際的に見て低い水準。
- フランスやスウェーデンでは、いったん出生率が低下しながらも、その後2前後まで回復。

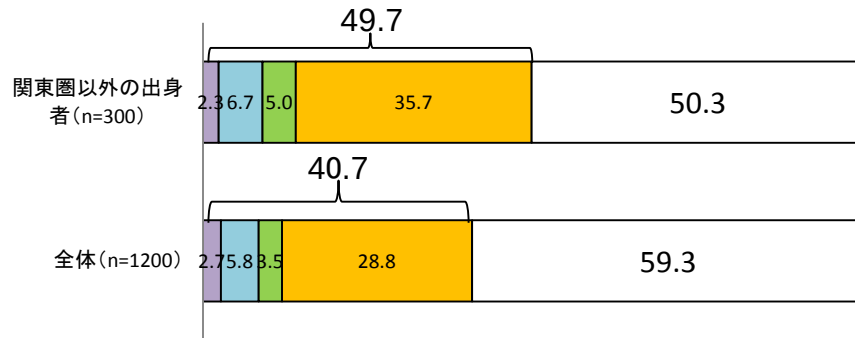


12. 地方への移住に関する意向

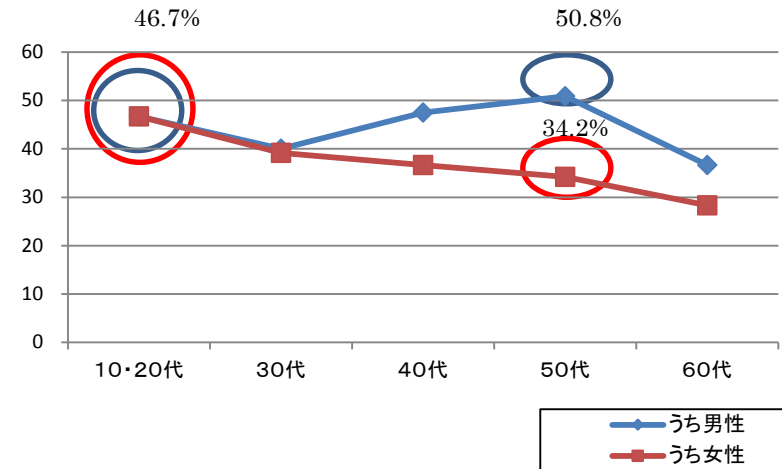
- 東京在住者の4割が今後地方への移住を予定又は検討したいと考えている。
- 移住の不安としてあげるものは、「雇用」や「日常生活・交通の不便」。

1. 東京在住者の移住希望調査結果（2014年8月）

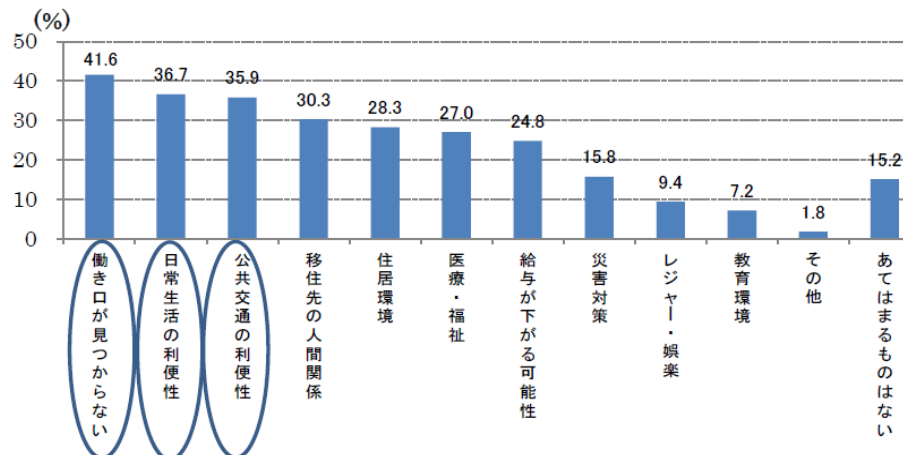
- 今後1年以内に移住する予定・検討したいと思っている
- 今後5年をめどに移住する予定・検討したいと思っている
- 今後10年をめどに移住する予定・検討したいと思っている
- 具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている
- 検討したいと思わない



2. 移住希望は、男性は10・20代と50代で高く、女性は10・20代は高いが、年齢が高くなると減少。



3. 移住の不安は「雇用」や「日常生活・交通の不便」が高い。

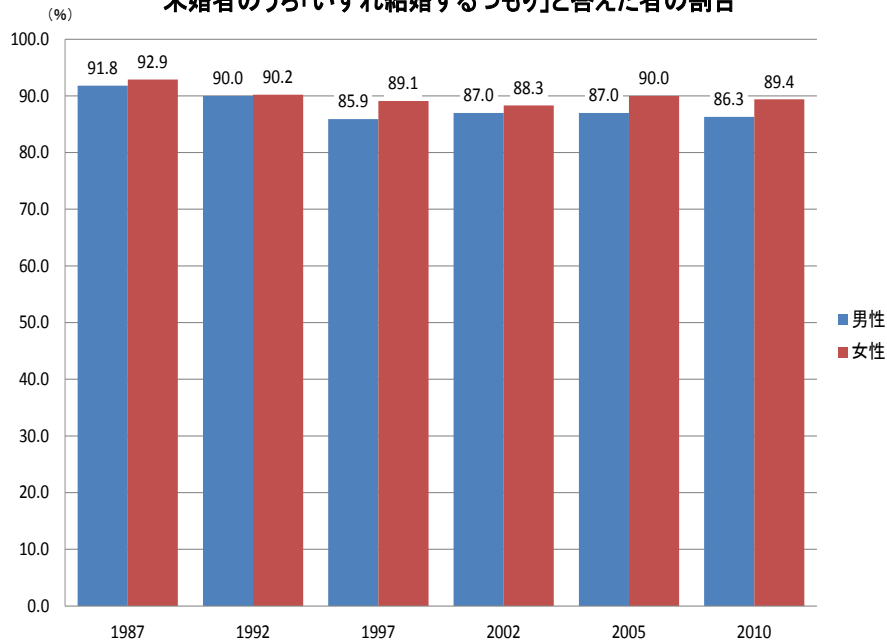


(資料出所) 内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

13. 未婚者の結婚の意思等、夫婦の理想・予定子ども数

- 未婚者の結婚意思は、男女ともに「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合が9割程度で推移。
- 夫婦の理想子ども数は2.5人前後で推移。夫婦の予定子ども数、未婚者の希望子ども数は2.1前後で推移。

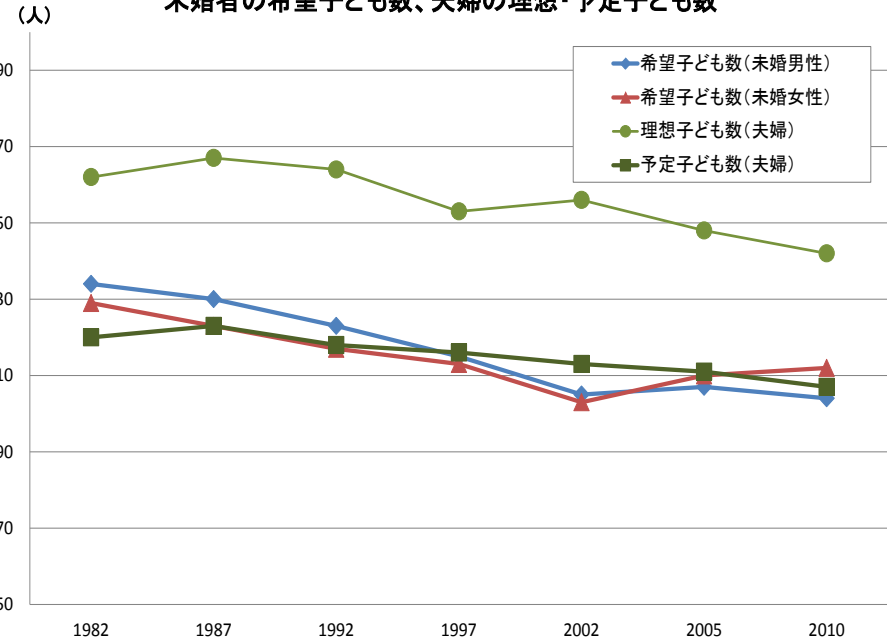
未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合



未婚者の結婚の意思

	1987	1992	1997	2002	2005	2010
男性						
いずれ結婚するつもり	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3
一生結婚するつもりはない	4.5	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4
不詳	3.7	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3
女性						
いずれ結婚するつもり	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4
一生結婚するつもりはない	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8
不詳	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8

未婚者の希望子ども数、夫婦の理想・予定子ども数



未婚者の平均希望子ども数、夫婦の理想・予定子ども数

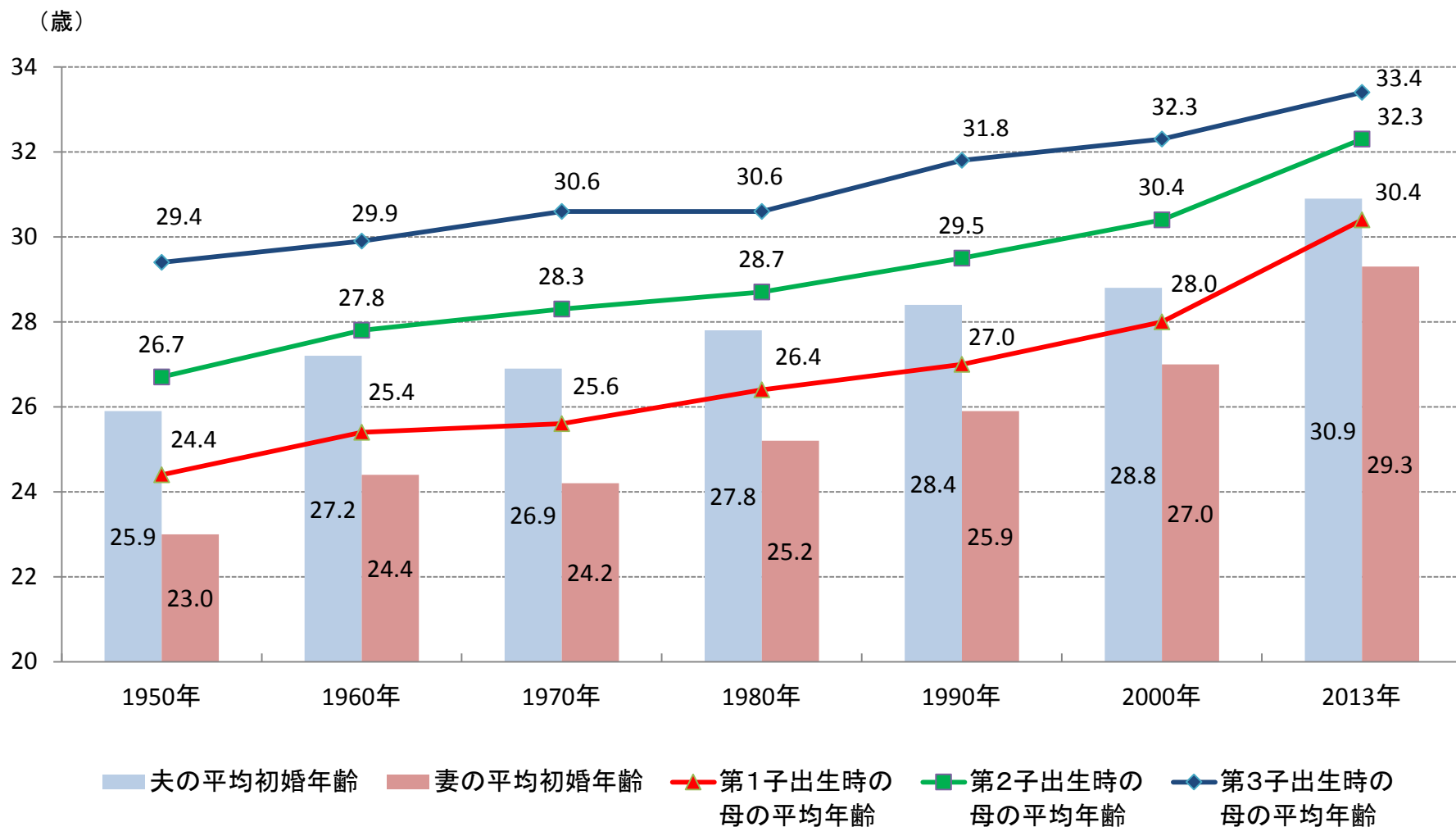
	1982	1987	1992	1997	2002	2005	2010
希望子ども数(未婚男性)	2.34	2.30	2.23	2.15	2.05	2.07	2.04
希望子ども数(未婚女性)	2.29	2.23	2.17	2.13	2.03	2.10	2.12
理想子ども数(夫婦)	2.62	2.67	2.64	2.53	2.56	2.48	2.42
予定子ども数(夫婦)	2.20	2.23	2.18	2.16	2.13	2.11	2.07

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※ 年次は調査年。未婚者については18～34歳の者を対象に集計したもの。夫婦の理想・予定子ども数は妻が50歳未満の夫婦に係る調査で回答者は妻。

14. 平均初婚年齢・母親の平均出生時年齢の推移

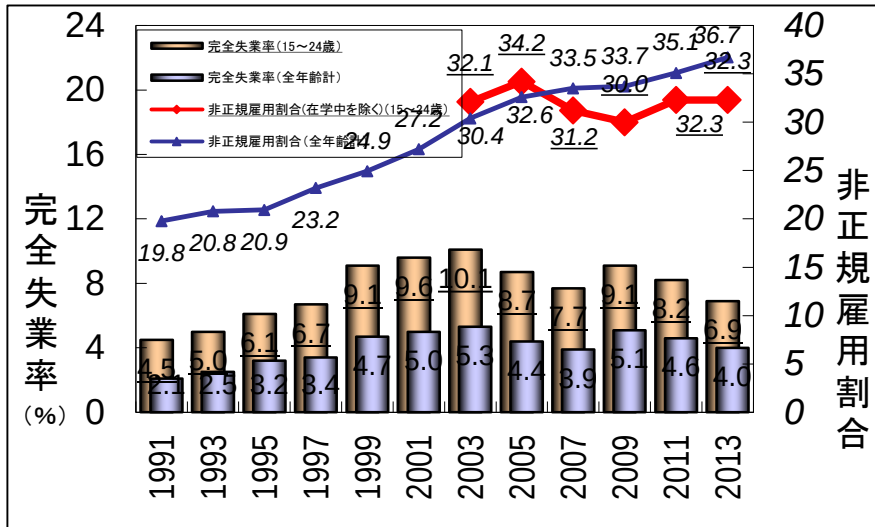
- 平均初婚年齢は上昇を続け、2013年では、夫30.9歳、妻29.3歳となっている。
- 母親の平均出生時年齢も上昇を続け、2013年では、第1子の平均出生時年齢も30.4歳になっている。



15. 若年者の非正規雇用の状況

- 若年者の非正規雇用割合は依然として高く、非正規雇用の給与は正規雇用と比較して低い。
- 男性非正規雇用の有配偶率は低く、雇用の不安定が結婚に当たっての「壁」となっている。

若年者の失業率と非正規雇用割合の推移



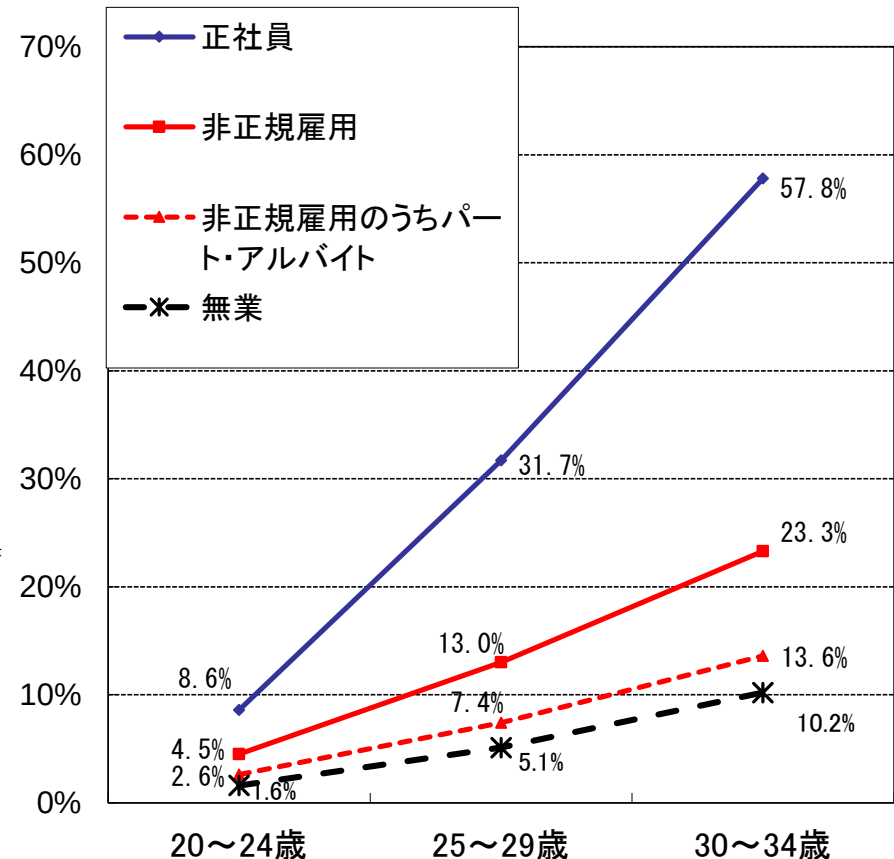
資料出所：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」
 (注) 1. 完全失業率については、各年の平均。2. 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」による。調査月(2001年までは各年2月、2002年以降は年平均の値)が異なることから、時系列比較には注意を要する。3. 在学中を除く非正規雇用割合(15~24歳)については、2002年以降の「労働力調査(詳細集計)」より調査を開始したため、表の途中から記載。

正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与	うち正規	うち非正規
計	414万円	473万円	168万円
男	511万円	527万円	225万円
女	272万円	356万円	143万円

資料出所：国税庁「民間給与実態統計調査」(2014年)

就労形態別配偶者のいる割合(男性)

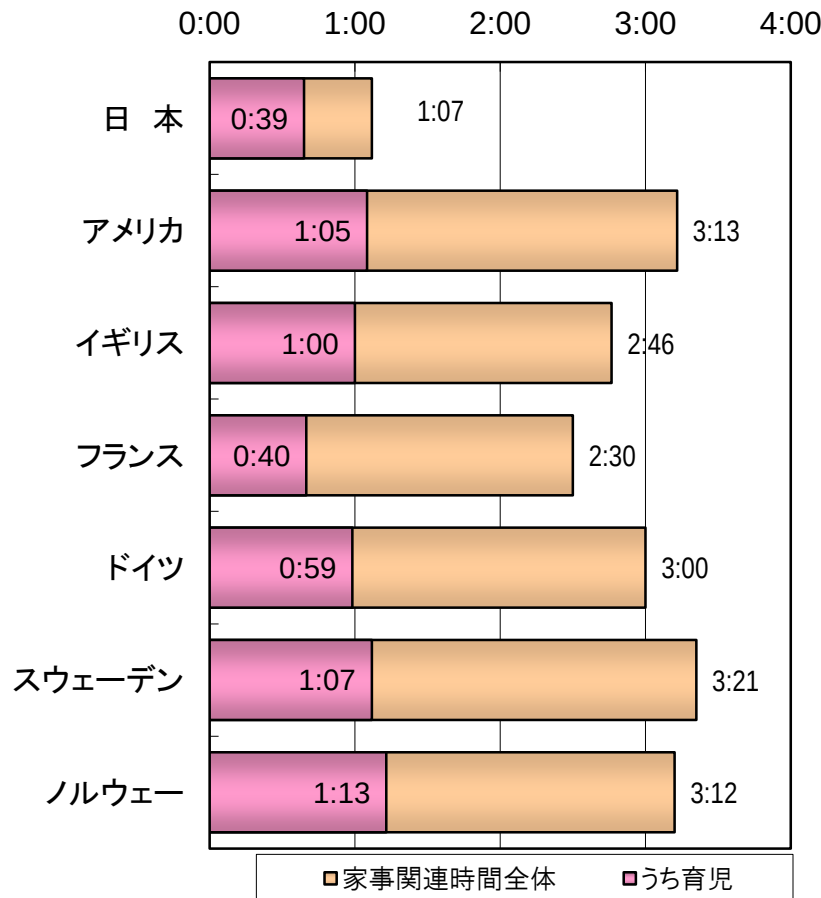


資料出所：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②」(2014年)より作成。
 (注)「正社員」は同資料における「正社員(役員含む)」、「非正規雇用」は同資料における「非典型雇用」。

16. 男性の育児・家事への参加①

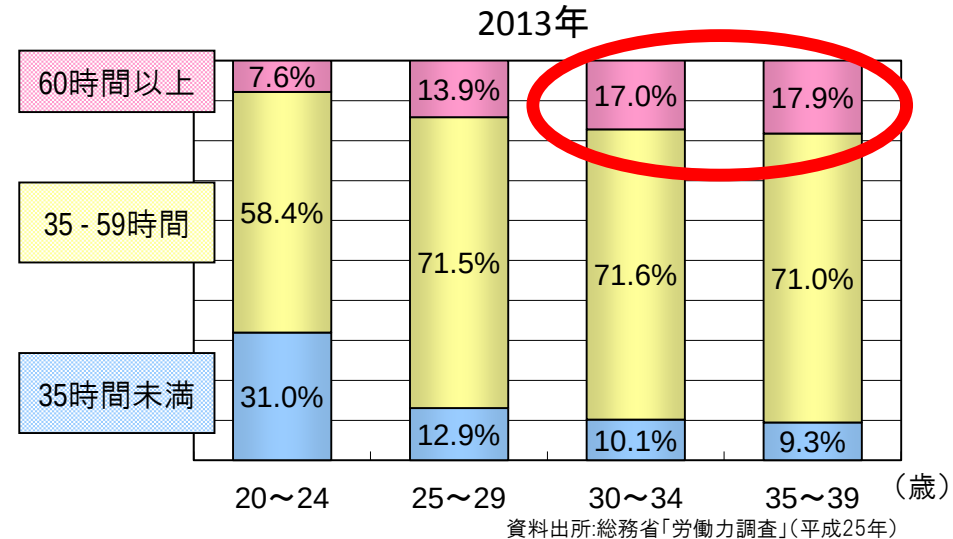
- 我が国の男性の家事・育児に費やす時間は国際的に低い水準。
- 男性の育休取得率は2%台。子育て期にある30歳代男性の約6人に1人は週60時間以上就業。こうした働き方に関わる問題が男性の育児参加を妨げる要因になっていると考えられる。

6歳未満児をもつ男性の家事・育児時間

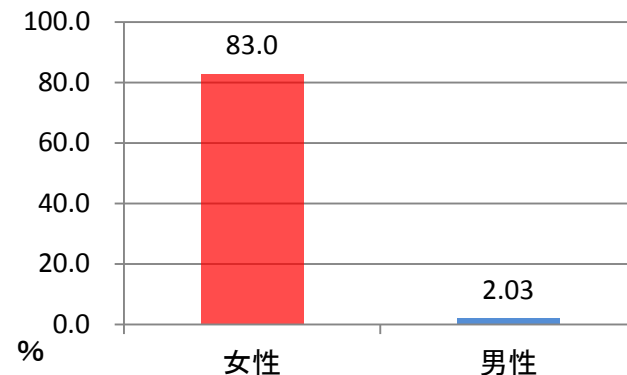


資料出所: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Survey Summary" (2006)、総務省「社会生活基本調査」(平成23年)

男性就業者(非農林業)の1週間の就業時間



男女の育休取得率

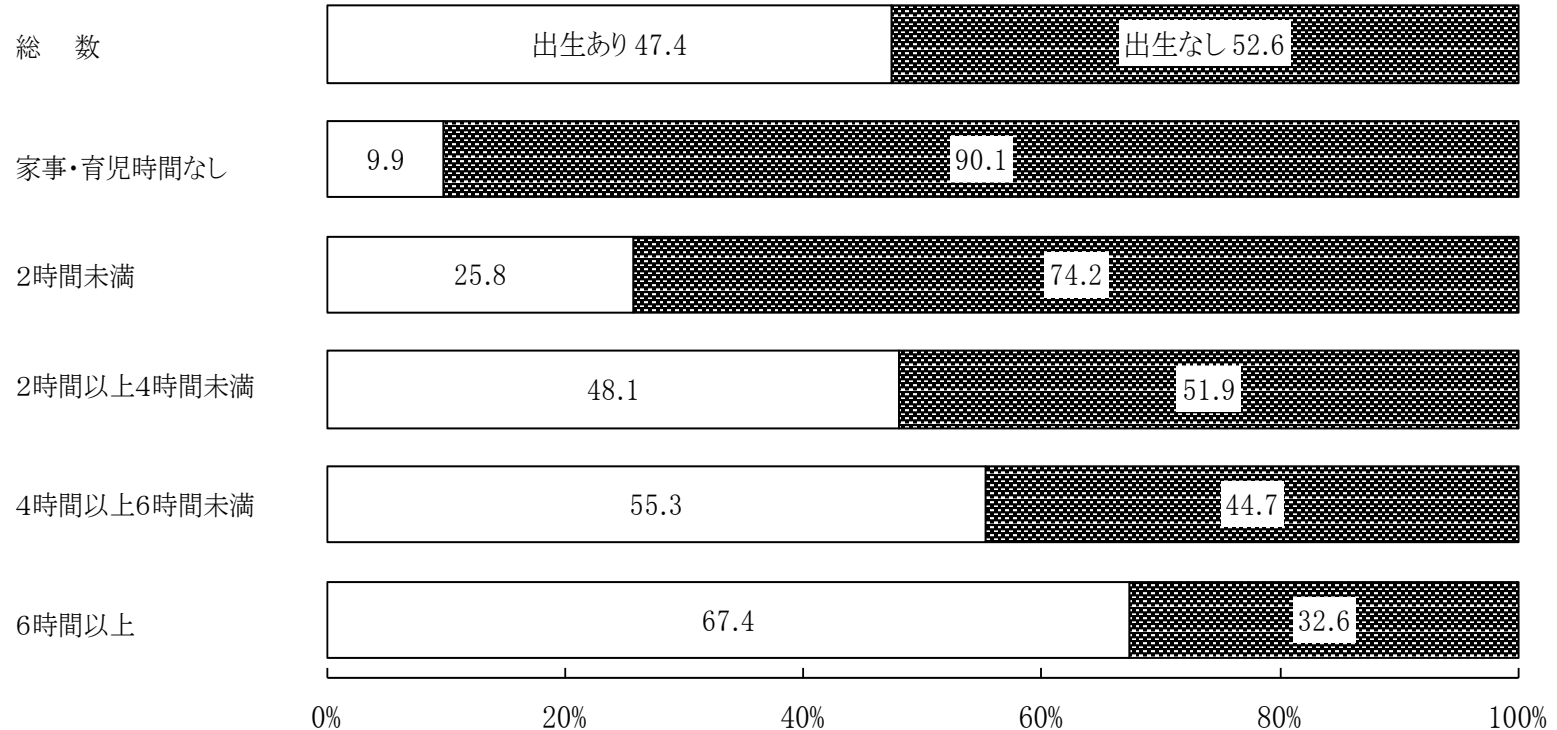


資料出所: 厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成25年)

17. 男性の育児・家事への参加②

○ 夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い。

子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみた、この8年間の第2子以降の出生の状況



注:1)集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第9回調査まで双方が回答した夫婦

②第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方が回答した夫婦

③出生前調査時に、子ども1人以上ありの夫婦

2)家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第8回調査時の状況である。

3)8年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。

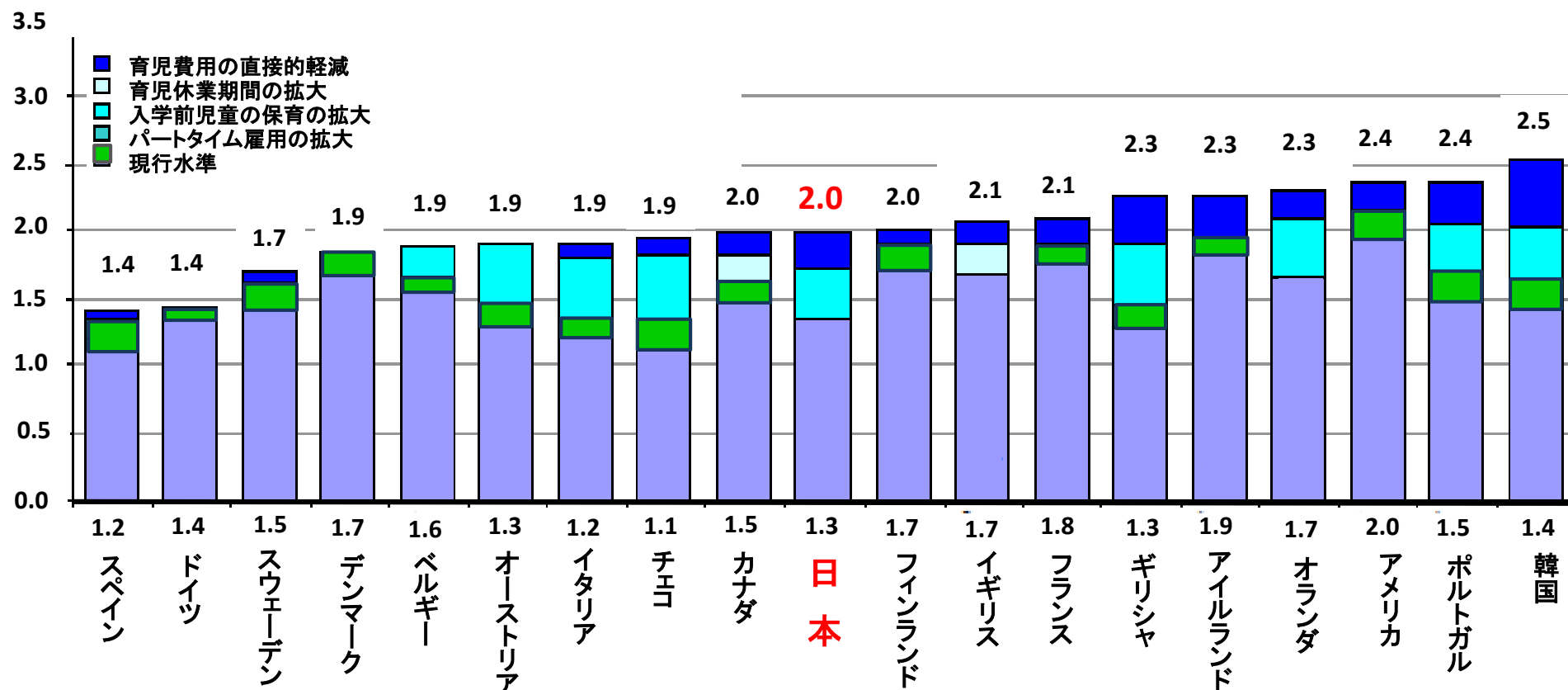
4)総数には、家事・育児時間不詳を含む。

18. 世界各国の出生率回復可能性（OECD）

- OECDによる出生率回復シミュレーション(2005年)によれば、日本の合計特殊出生率は、育児費用の直接的軽減、育児休業、保育拡充などの政策により2.0まで回復可能。
- 他方、既に対策を取っているドイツやスペインは、今後の回復可能性は低い。
- このOECDレポートでは、出生率回復には、子どもを産み育てることに寄与する様々な分野にわたる総合的な取組を長期継続的に実施していくことが重要と指摘している。

各種政策改革の合計特殊出生率への潜在的影響

合計特殊出生率



(出典) "Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies" (OECD 2005)

※ 上記報告書では、育児休業期間の拡大と入学前児童の保育の拡大との間には代替的側面があり得るとされている。

19. 国民希望出生率について

- 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第14回、平成22年）によると、18～34歳の独身者では、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」であり、結婚した場合の希望子ども数は男性2.04人、女性2.12人となっている。また、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.07人となっている。
- 若い世代における、こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えば、概ね1.8程度となる。

$$\begin{aligned}\text{国民希望出生率} &= (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\ &+ \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \\ &\times \text{離死別等の影響} \\ &= (34\% \times 2.07人 + 66\% \times 89\% \times 2.12人) \times 0.938 \\ &= 1.83 \\ &\div 1.8 \text{ 程度}\end{aligned}$$

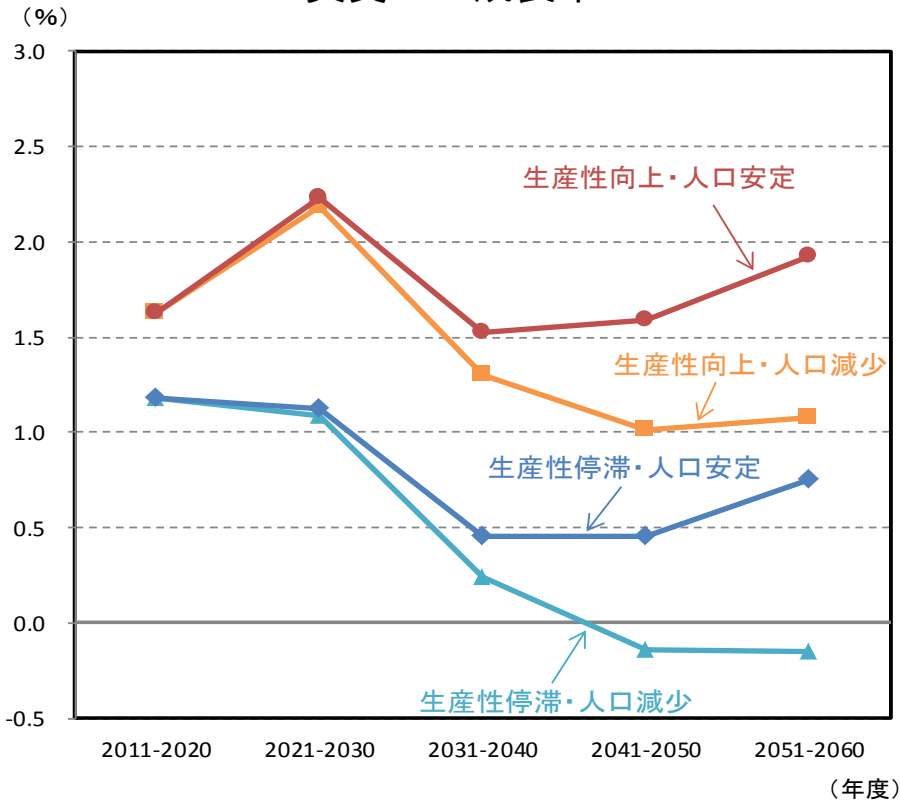
<基礎数値等>

- ・ 有配偶者割合：総務省統計局「国勢調査」（平成22年）における18～34歳の有配偶者の割合 33.8%（女性）
- ・ 独身者割合：1－有配偶者割合
- ・ 独身者のうち結婚を希望する者の割合：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第14回、平成22年）における18～34歳の独身者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合 89.4%（女性）
- ・ 夫婦の予定子ども数：上記「出生動向基本調査」における夫婦の平均予定子ども数 2.07人
- ・ 独身者の希望子ども数：上記「出生動向基本調査」における18～34歳の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた者）の平均希望子ども数 2.12人（女性）
- ・ 離死別等の影響：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響 0.938

20. 経済成長率の将来推計

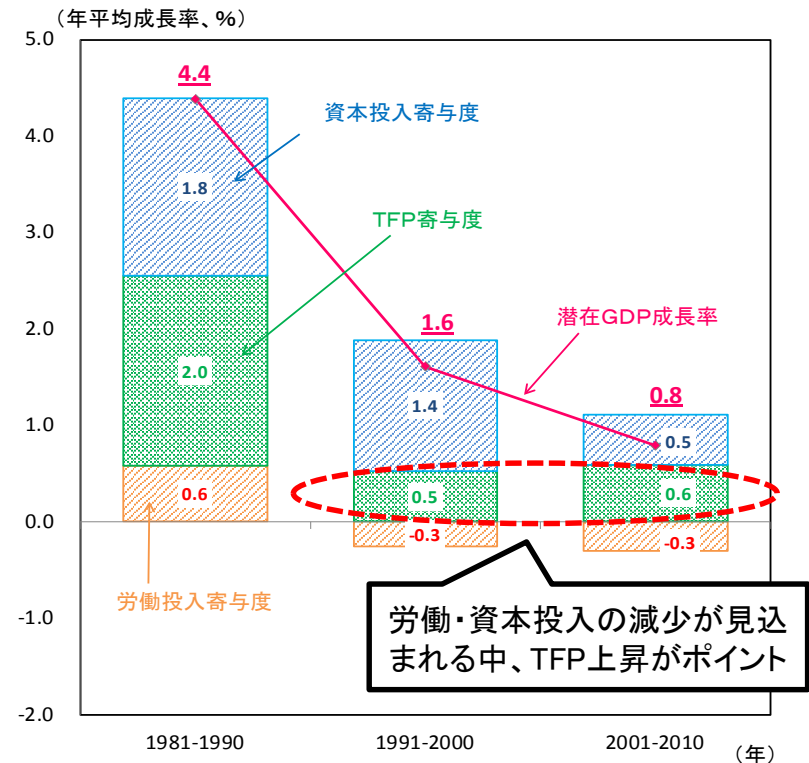
- 経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会の報告では、人口減少に歯止めをかけ、「人口の安定化」を図るとともに、イノベーション創出によって生産性を世界トップレベルの水準に引き上げることができれば、50年後の実質GDP成長率は1.5～2%程度を維持することかできる可能性が指摘されている。

実質GDP成長率



(備考) 第13回「選択する未来」委員会(2014年11月14日)成長・発展ワーキング・グループ報告書より抜粋。

(参考)日本の潜在成長率の推移



(備考) 第7回「選択する未来」委員会(2014年5月13日)中間整理「未来への選択」参考図表をもとに作成。